千葉県流山市が意見書可決

消費税インボイス見直しを

市に実態調査、業者支援も

松戸民商 諦めず運動続け成果

「民商の力で、消費税のインボイス（適格請求書）制度見直しの請願採択に、ここぎ着けたことは大きな自信になった。本当にうれしい。諦めずに頑張ってきたことが報われた」―。こう喜びをあらわにしたのは、千葉・松戸民主商工会（民商）の篠原清治会長（78）＝手描き友禅。民商が提出した請願が、10月6日の流山市議会で採択されたのです。「千葉県商工団体連合会（県連）と協力し、松戸市と鎌ケ谷市、流山市に請願を提出していました。

民商が提出した請願は、インボイス制度が、個人を含む小規模事業者やフリーランスに与える影響を調査すること②調査した実態を踏まえ、小規模事業者などの事務負担や取引上の不利益軽減に向けて支援すること③国に対して、負担軽減措置の継続・拡充を求める意見書を提出することの3項目。千葉県連の鈴木正彦会長（64）＝電気工事＝が参考人として発言。鈴木会長は「消費税のインボイス制度は、申告手続きの問題ではなく、商いの土台に関わる問題だ。インボイスを登録した一人親方などは、課税仕入れが無いため、仕入税額控除ができず、売り上げそのものに消費税が課税される」と制度の問題点を指摘。さらに「取引先から言われるまま、インボイス登録を行い、自分が消費税の課税事業者になり、消費税の納税義務が発生したことを知らず、税務調査で消費税の無申告を指摘された事例もある」と告発しました。

委員会では、請願された3項目を個別に採決。「市による実態調査の実施」と「不利益軽減に向けた支援」を賛成5、反対1で、「意見書の提出」を賛成4、反対2で、それぞれ採択しました。続く10月6日の本会議では、1項目目と2項目目が賛成25、反対2で、3項目目は賛成19、反対8で採択されました。請願の第3項に基づき、意見書も可決されました。

篠原会長は「松戸市と鎌ケ谷市では、残念ながら請願採択には至らなかったが、鎌ケ谷市の秘書広報課には『業者の皆さんの願いは、心情的には理解できるが、地方消費税の税収は市の財政にとって無視できない』と言われた。消費税の一律5%減税やインボイス制度廃止の運動と合わせて、国と地方の関係を含めた税制そのものを、国民本位に改善する必要がある」と話しています。

（松戸・萩野和江通信員）



上意見書提出など3件の請願採択を喜ぶ松戸民商の篠原清治会長（右から2人目）ら
下流山市議会市民経済委員会で参考人として発言する千葉県連の鈴木正彦会長



私たちの主張

防災庁が発足

政府は2日、防災・災害対応の司令塔となる防災庁を発足させました。災害発生から復旧・復興まで一貫して対応する行政機関です。近年、能登半島地震や熊本地震、相次ぐ豪雨など、大規模災害が多発しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震、富士山噴火など巨大災害が想定され、命と暮らしを守り、生業の再建を支える国の責任ある対応が欠かせません。

ところが、まず呼び掛けは、国民や自治体、省庁に災害への備えを促しています。国民には、家具・家電の固定、水・食料、携帯用トイレの備蓄、避難場所の確認などの徹底を強調しました。必要な備蓄を自治体任せにしてきたことが、熊本地震の発災当初の避難所を巡る問題とされているにもかかわらず、地方自治体に防災人材の確保や避難生活環境の改善、防災技術の開発・実装、防災産業の発展の推進」に充てられます。危機管理投資・成長投資を後押しする直接補助など、成長戦略が色濃く表れます。

被災者に寄り添った法整備急げ

被災者の生活再建や地域経済の回復など、災害復興には長期的な手厚い支援が必要です。熊本地震の被災者は、10年前の地震やその後のコロナ禍、豪雨被害による多重債務、風評被害に苦しみ、「融資だけでは不十分」と訴えます。

熊本県連の被災者アンケートには「借金ではない給付型の支援や納税の減免を」との声が寄せられています。政府は「被災者生活再建支援法」に基づく支援金の上限額の引き上げ、店舗・工場など事業用資産の再建を後押しする直接補助など、被災業者の実態を把握した柔軟な支援（生活再建、補償、

保険料統一化の中止を

神奈川・厚木民商（民商）は10月20日、県社会保障推進協（保協）が主催した、と愛川町、清川村の国民健康保険

滞納

東京商工団体連商連）には、都内工会（民商）から滞納処分の相談がせられています。

台東民商では、で経費がほとんどず、所得税や消費税など合計1千万る追徴を受けたI者からの相談があた。相談を受けた会長（80）＝印刷

消費税インボ

全国商工団体連商連）も加わる、止各界連絡会は10東京・JR新宿駅例宣伝を実施。5人が参加し「新16人分を集めました